

久留米市田主丸ふるさと会館の指定管理者の指定に係る候補者選考結果

1 審査・選考の経過

日程	内容
令和5年 9月11日	久留米市田主丸ふるさと会館指定管理者候補者選定委員会 一次審査（書類審査）
令和5年10月 4日	久留米市田主丸ふるさと会館指定管理者候補者選定委員会 二次審査（面接審査）
令和5年10月 4日	久留米市田主丸ふるさと会館指定管理者候補者選定委員会 二次審査（交渉権者選考審議）

2 審査結果

（単位：点）

審査項目		応募団体	優先交渉権者	第2交渉権者
		株式会社つぎと九州・株式会社 t s u m u g i 共同企業体	公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会	
1	事業計画による施設の運営が、住民の利用及び来館者の利用に関し公平性を確保することができるものであること ／40点		24	32
2	事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること ／240点		183	189
3	事業計画書及び収支計画書の内容において、管理に係る経費の削減が図られていること ／120点		74	42
4	事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること ／120点		71	80
5	事業計画の内容において、地域経済の活性化に寄与することが認められること ／120点		84	87
合 計			436	430
				／640点